

児童扶養手当の受給には申請が必要です！

児童扶養手当は、次のいずれかに該当する児童を監護する父、母または父母にかわりその児童を養育する方が受給対象となります。申請は随時受け付けますが、手当の支給は申請月の翌月分からです。

■手当の対象となる児童

「児童」とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日(18歳の年度末)までにある者をいいます。ただし、一定の障害がある場合は、20歳未満までが対象となります。

- ・ 父母が離婚した児童
- ・ 父または母が死亡した児童
- ・ 父または母が一定の障害の状態にある児童
- ・ 父または母が生死不明な児童
- ・ 父または母が1年以上遺棄している児童
- ・ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ・ 父または母が1年以上拘禁されている児童
- ・ 母が婚姻によらないで生まれた児童
- ・ 母が児童を懐胎したときの事情が不明である児童

■申請方法

認定請求書と必要書類(戸籍謄本など)を添えて、健康福祉課まで提出してください。

※受給要件や提出書類等は、所得や家族の状況などによって異なります。事前に健康福祉課までお問い合わせください。

■支給額

【全部支給の場合】

児童1人目：48,050円

児童2人目以降の加算額：11,350円

【一部支給の場合】

児童1人目：11,340円～48,040円

児童2人目以降の加算額：5,680円～11,340円

※一部支給の場合は、所得に応じて支給額が決定します。

※受給資格者、同居の扶養義務者の前年所得が一定額以上である場合、その年度(11月から翌年10月まで)の手当の一部または全部の支給が制限されます。

■その他

- ・ 受給資格があっても、請求しない限り支給されませんので、ご注意ください。
- ・ 婚姻の届出をしていない事実婚の場合や児童福祉施設に入所中、里親に委託されているなどの場合は、手当が支給されません。

ハローワーク臨時相談窓口を開設します

児童扶養手当を受給している方を対象とした、ハローワーク水戸の臨時相談窓口を開設します。

日時 8月12日(水) 午前9時～正午

場所 城里町役場1階 101会議室

問合せ ハローワーク水戸 専門相談部門

☎ 029-231-6221(部門コード 43#)

～現在、児童扶養手当を受給している方へ～

● 児童扶養手当現況届を提出してください

現在、児童扶養手当を受給している方(支給停止になっている方を含む)は、8月31日(月)までに現況届の提出が必要です。現況届の提出がないと、11月分以降の手当が受給できなくなりますので注意してください。

● 児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書の提出について

児童扶養手当の受給から5年を経過するなど、一定の要件に該当する受給者へ『児童扶養手当の受給に関する重要なお知らせ』を送付しました。期限内に必要な書類を添付して、健康福祉課まで提出してください。届出書を提出されなかった方は、手当の2分の1が支給停止となる場合があります。

8月23日(日)は城里町長選挙の投票日

投票時間 午前7時～午後6時

投票場所 町内13か所の投票所(入場整理券に記載されています)

町政の代表者を選ぶ身近で大切な選挙です。

有権者のみなさん、棄権しないで必ず投票に行きましょう。

◇期日前投票について

投票日当日、仕事や外出などの理由で投票できない方は、期日前投票をご利用ください。

期日前投票所		期日前投票期間	期日前投票時間
第1期日前投票所	コミュニティセンター城里	8月19日(水)～22日(土)	午前8時30分 ～午後8時
第2期日前投票所	桂町民センター	8月20日(木)～22日(土)	
第3期日前投票所	七会町民センター	8月21日(金)～22日(土)	
第4期日前投票所	移動期日前投票所(町内7か所)	8月19日(水)	午前9時 ～午後3時30分
第5期日前投票所	TAIRAYA 城里店	8月22日(土)	午前10時 ～午後7時

◇開票について

開票は、投票日当日の午後7時30分からコミュニティセンター城里で行います。

開票の状況については、町のホームページ(<https://www.town.shirosato.lg.jp/>)にて、随時お知らせします。

【問合せ】 城里町選挙管理委員会 ☎ 029-288-3111(内線 291)

第5回いばらき県央地域 スポーツフェスティバルを開催します

いばらき県央地域に拠点を置くプロスポーツチーム等の選手・スタッフと一緒に楽しめる体験型スポーツフェスティバルを開催します。また、当日参加可能なストラックアウト等のサブコンテンツも行いますので、ぜひこの機会にご参加ください。

日時 10月4日(日) 午前10時～午後3時 ※受付は午前9時30分～

場所 茨城町運動公園(茨城町越安 1397) ※雨天中止

料金 無料

講師 各プロスポーツチーム等の選手・スタッフ

申込方法 右の二次元コードから申込み専用サイトへアクセスしてお申し込みください。

申込期間 8月1日(土)～31日(月)



▲お申し込みはこちら

体験教室 (実施場所)	講 師 (スタッフ人数)	午前／午後の部	対 象	定員
野 球 (野球場)	茨城アストロプラネッツ (講師 3 名)	午前の部	小学 1 年生～小学 3 年生	20
		午後の部	小学 4 年生～小学 6 年生	20
サ ッ カ ー (多目的運動場)	水戸ホーリーホック (講師 5 名)	午前の部	年中児～小学 6 年生	50
		午後の部	年中児～小学 6 年生	50
バスケットボール教室 (テニスコート)	茨城バックボーン (講師 4 名)	午前の部	小学 1 年生～小学 3 年生	20
		午後の部	小学 4 年生～小学 6 年生	20
ソフトテニス教室 (テニスコート)	トヨタモビリティーパーツ (講師 9 名)	午前の部	小学 4 年生～小学 6 年生	20
		午後の部	中学 1 年生～中学 3 年生	20
モルック教室 (野球場脇の休憩所付近)	茨城県ニュースポーツ協会 (講師 5 名)	午前の部	小学 3 年生～中学 3 年生	30
		午後の部	小学 3 年生～中学 3 年生	30
合 計				280

※午前の部 (10:30～12:00)、午後の部 (13:30～15:00)

【問合せ】 教育委員会事務局 社会体育グループ ☎ 029-288-3135

不登校・ひきこもりに関する 出張相談を行います

不登校・ひきこもりについて悩んでいるご家族やご本人を対象に、出張相談を行います。外出に不安を感じている、行動したいけど動けない、どうしたらいいのかわからない等、ひきこもりに関してのお悩み事を相談してみませんか？

茨城県ひきこもり相談支援センターの専門相談員が相談に応じます。相談者の秘密は守られますので、安心してご相談ください。

日時 9月9日(水) 午後1時、2時、3時 ※相談1件あたり50分間

場所 城里町役場本庁舎102会議室

費用 無料

相談員 茨城県ひきこもり相談支援センター

対象者 茨城県内在住のひきこもり問題でお困りのご本人やご家族

申込方法 9月8日(火)までに電話かメールで下記へお申し込みください。

【問合せ】 茨城県ひきこもり相談支援センター(筑西市西方1790-29) 火～土曜日/午前9時～午後6時
☎ 0296-48-6631 ✉ info@ibahiki.org 🌐 https://www.ibahiki.org

親子すこやか宿泊研修事業 参加者を募集します

社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会では、県内の母子家庭のお母さんとお子さんを対象に、広く地域を越えて交流し、楽しい体験をすることを目的とした「宿泊研修事業」の参加者を募集しています。ぜひこの機会にご参加ください。

日時 9月19日(土) 午後2時～翌20日(日) 午後1時

場所 水戸市少年自然の家(水戸市全隈町80-1)

定員 50名 ※定員を超えた場合は抽選となります。

参加できる子の年齢 年長児～中学3年生

参加費 1世帯1,000円

申込方法

参加申込書へ必要事項を記入し、FAXまたは郵便でお申し込みください。参加申込書については、当連合会のホームページからダウンロードいただくか、各市町村役場で受け取ることができます。そのほか詳細につきましては、参加者決定後に郵便でお知らせします。

申込期限 8月14日(金)

【申込み・問合せ】 社会福祉法人 茨城県母子寡婦福祉連合会
☎ 029-221-7505 FAX029-221-8618 ✉ kenboren-8@poppy.ocn.ne.jp



▲ホームページ

しつけと体罰の違いを知っていますか？

子どもに社会のルールや生活習慣を教える「しつけ」は大切ですが、叩く、蹴る、長時間正座をさせる、人格を否定する言葉を繰り返すなどの行為は「体罰」であり、法律で禁止されています(児童虐待防止法第14条、児童福祉法第33条の2)。

しつけは、子どもの人格を尊重し、理由を伝えながら教えることが基本です。子育てでイライラしたり悩んだりした時は、一人で抱え込まず、家族や相談機関にご相談ください。

【相談・通報はこちらへ】

城里町子ども家庭センター(常北保健福祉センター内)

☎ 029-240-6550(午前8時30分～午後5時15分 休館日：土日祝)

地域に根ざした相談窓口です。お気軽にご相談ください。

児童相談所 全国共通ダイヤル：189(いちはやく)

24時間・匿名OK・通話料無料



はたちの集い実行委員を募集します

令和9年城里町はたちの集い式典につきまして、下記のとおり開催を予定していますので、ご案内します。

また、はたちの集いの開催方法の協議や当日の式典運営を行っていただく「城里町はたちの集い実行委員」を募集しますので、皆さんのご応募をお待ちしています。

はたちの集い式典について

日 時 令和9年1月10日(日) 午後2時～(午後1時30分～受付)

会 場 コミュニティセンター城里 ホール(城里町石塚 1428-1) ☎ 029-288-6100

対象者 以下の①および②の条件を満たす方

①平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの方

②基準日(令和8年10月末時点)において、城里町の住民基本台帳に登録がある方、または令和4年3月に町内の中学校を卒業した方

その他

○対象者には7月中に式典開催のご案内を送付しました。まだ通知を受け取っていない場合は問合せ先までご連絡ください。

(卒業後に町外へ転出された方にはご案内が届いていない場合がありますので、お心当たりのご友人がいましたらお伝えください。)

○11月頃、出席報告についての通知を送付します。就職や進学等で町外に住民票のある方で、ご実家への送付を希望する場合は、早めに問合せ先までご連絡ください。

実行委員の募集について

活動内容

①はたちの集い開催方法等の協議

10月頃から実行委員会を3回開催予定(午後7時頃～)

※遠方にお住まいの場合は、リモートでの参加も可能です。

②はたちの集い当日の式典運営・司会など

実行委員には、はたちの集い式典リハーサル

(令和9年1月8日(金)午後7時頃～)にも参加していただきます。

一生に一度の思い出となる
「はたちの集い」の企画・運営に
携わってみませんか？

募集人数 10名程度

応募方法 右記のフォームよりご応募ください。

応募期限 8月31日(月)

【問合せ】 教育委員会事務局 生涯学習グループ ☎ 029-288-3135

▲応募はこちらから



令和7年度「サテライト水戸」 場外車券場交付金の活用について

町では、サテライト水戸での車券売上げの一部を交付金としていただいております。その額は令和7年度までに総額で36億円以上となります。

令和7年度においては、保育料無償化等の保育事業補助に対して5,000万円、障害者支援費に対して5,000万円、町営住宅の建て替え等の公営住宅建設事業に対して500万円を充当するなど、町民の福祉向上のために、総額1億4,500万円の交付金を活用させていただきました。

サテライト水戸を運営する日新健商株式会社、管理者の立川市、茨城県の皆さまには心より感謝申し上げます。

【問合せ】 まちづくり戦略課 ☎ 029-288-3111(内線229)

不妊治療費助成事業を拡充しました

町では、令和8年4月より不妊治療における経済的負担を軽減するため、保険適用の生殖補助医療と併用して行われる先進医療に係る保険適用外費用の一部の助成を開始しました。

これに加えて、保険適用回数を超えて、4回目以降自費で実施する生殖補助医療(体外受精・顕微授精など)の一部を助成します。

助成対象となる治療

○令和8年4月1日から令和9年3月31日までに終了した治療

※治療終了日が令和8年4月1日以降であること

→治療終了日とは、妊娠判定日または医師の判断により治療を終了した日となります。

治療内容	助成要件	
先進医療 (生殖補助医療と併用した治療)	1回の治療につき上限4万円 ①妻の年齢40歳未満 (1子につき通算6回) ②妻の年齢40歳～43歳未満 (1子につき通算3回)	先進医療の実施機関として厚生労働省へ届出を行っているまたは承認されている保険医療機関で実施した治療 ※先進医療を単独で実施した場合、生殖補助医療を全額自己負担で実施した場合や一般不妊治療と併用した場合は対象外
保険適用外の生殖補助医療 (体外受精・顕微授精など)	1回の治療につき上限10万円 妻の年齢40歳～43歳未満 (最大2回の助成)	・保険医療機関として承認された医療機関で実施した治療 ・保険適用回数を超えて、4回目以降自費で実施した治療

※妻の年齢は治療開始日(治療計画立案日)における年齢

※1回の治療とは治療計画を立てた日から妊娠判定等に至るまでの一連の治療のことをいう。

助成対象者

- (1)治療開始日における妻の年齢が43歳未満であること。
- (2)法律上の婚姻をしている夫婦であること。
- (3)治療開始日において、夫または妻のいずれかが町内に引き続き1年以上住所を有していること。
- (4)生殖補助医療および先進医療以外の治療法によっては妊娠の見込みがない、または極めて少ないと医師に診断されていること。
- (5)夫または妻のいずれも町税を完納していること。

申請方法

治療が終了した後(1回ごと)に、下記の書類を城里町健康福祉課(常北保健福祉センター内)に提出して申請する。

- (1)城里町不妊治療費助成金交付申請書兼請求書(様式第1号)
- (2)城里町不妊治療受診等証明書(様式第2号)
- (3)医療機関発行の領収証および診療明細書の写し
- (4)振込先口座の通帳またはキャッシュカードの写し

【問合せ】 健康福祉課(常北保健福祉センター内) ☎ 029-240-6550

家族と過ごす大切な時間
毎月第3日曜日は

「家庭の日」

今月は
8月16日

青少年育成城里町民会議では、家族みんなが温かく心の触れ合う機会を持ち、明るく楽しい家庭づくりを推進するために、毎月第3日曜日を「家庭の日」としています。

皆さんもこの日を中心に、家族揃って食事や買い物をしたり、スポーツ・レクリエーションを楽しんだり、家族で過ごす時間をできるだけ増やしてみましょう。

家族揃って
食事や話し合い等
の団らん

地域の行事や
イベント、祭り
に参加

旅行やスポーツ、
レクリエーション

親戚、友人、
地域の人等
と交流

力を合わせて
仕事や作業

家族揃って
映画や音楽
美術を鑑賞

子どもにとって「家庭」は安らぎのある楽しい居場所であり、家族のふれあいを通して、子どもが基本的な生活習慣や生きる力、社会的なマナーを身につけていく上で重要な役割を果たしています。

令和9年度水戸市医師会 看護専門学院学生を募集

水戸市医師会看護専門学院において、城里町を含む推薦市町村から入学希望者を募集します。

募集学科 准看護学科 **修業年限** 2年

募集人員

推薦市町村(茨城町、大洗町、小美玉市、城里町、東海村、那珂市、常陸太田市、常陸大宮市、ひたちなか市、鉾田市、水戸市)から20名程度

出願資格および推薦要件

次のいずれにも該当し、本人または保護者が住所を有する市町村の長が推薦する方

- (1) 受験者本人または保護者が推薦市町村に居住している方
- (2) 原則、令和9年3月に高等学校を卒業見込み、または高等学校卒業後15年以内で平成4年4月以降に生まれた方
※すでに医療機関や福祉施設に所属している等の条件により、年齢制限が越えている場合でも、学院長が認めた場合はこの限りではない。
- (3) 合格した場合、入学を確約できる方
- (4) 卒業・資格取得後は、推薦を受けた市町村の保健・医療・福祉機関等において(准)看護師として就業する意志のある方

入学願書受付期間 10月14日(水)～21(水)

※その他、詳細については、本学へ問合せまたはホームページをご覧ください。

【問合せ】 水戸市医師会看護専門学院 ☎ 029-251-3840



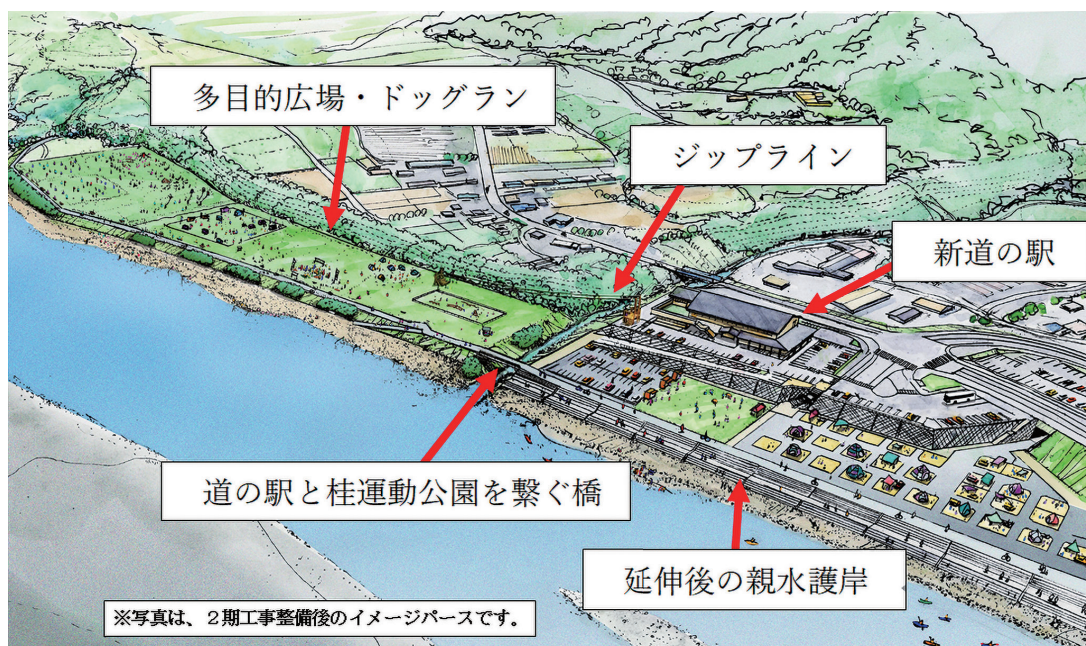
町長コラム

道の駅かつら周辺 「かわまちづくり計画」について

町のお財布事情など、町長が町民の皆さまへお伝えしたいことを掲載していきます。

「かわまちづくり計画」とは、国土交通省と地方自治体が協力して、地域の「顔」「誇り」となる水辺空間の形成を目指すものです。城里町においては、道の駅かつら周辺の那珂川の河川敷エリアが「かわまちづくり計画」に登録をされる予定で、これから水辺空間の整備が進められていきます。内容としては、第一に、道の駅かつらの前の階段状の親水護岸を両側に延長し、皇都川の河口部から新しくなる那珂川大橋にかけて親水護岸が延伸されます。親水護岸の長さは現在の2倍以上となる予定です。第二に、皇都川の河口部に新たに橋を架け、道の駅かつら駐車場か

ら桂運動公園(野球場)に至るまでの約6万㎡の土地を一体の土地として利用できるようにします。普段は多目的広場やドッグランとして使用しつつ、大規模なイベント時には500台～800台の臨時駐車場にもなります。第三に、道の駅かつら屋上広場の隣あたりから那珂川下流方向へのジップラインの整備や川沿いの遊歩道の整備などを行います。これにより、お買い物や食事だけでなく、長時間のレジャーが楽しめるエリアへと進化することになります。進化し続ける「道の駅かつら＆那珂川＆御前山」エリアには是非ご期待下さい！！



※写真は、2期工事整備後のイメージパースです。

▲かわまちづくり イメージ図